

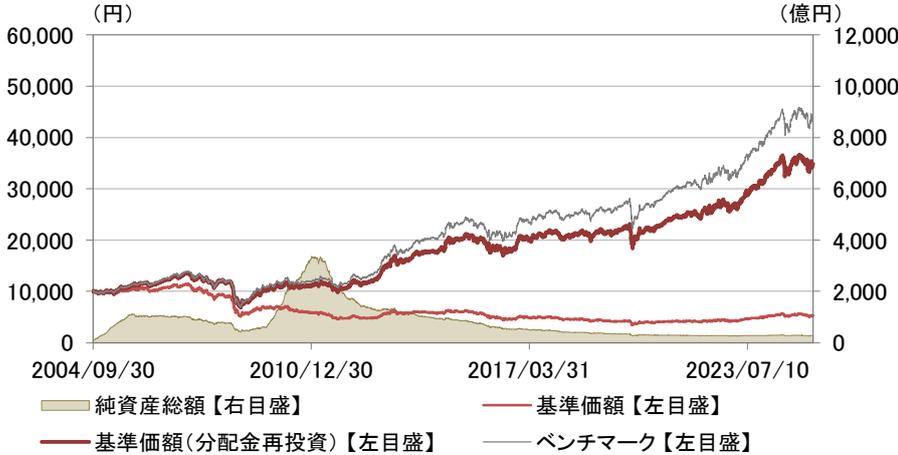
ピムコ・グローバル・ハイイールド・ファンド(毎月分配型)

月次レポート

2025年  
05月30日現在

追加型投信/海外/債券

■ 基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ・ベンチマークは、ICE BofA 先進国ハイ・イールド・コンストレインド指数(BB-B、円ベース)です。
- ・詳しくは、後記の「本資料で使用している指数について」をご覧ください。
- ・ベンチマークは、設定日翌営業日を10,000として指数化しています。

■ 騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	2.6%	-1.4%	-0.8%	-0.1%	35.4%	248.8%
ベンチマーク	2.6%	-1.0%	-0.6%	1.0%	37.2%	338.5%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ 当月の基準価額の変動要因(概算)

	寄与度(円)
公社債等売買損益等	46
利子収入等	28
為替損益	72
信託報酬等	-10
基準価額(分配金込み)	136

・基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。

■ 基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	5,321円
前月末比	+126円
純資産総額	271.99億円

■ 分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第247期	2025/05/07	10円
第246期	2025/04/07	10円
第245期	2025/03/07	10円
第244期	2025/02/07	10円
第243期	2025/01/07	10円
第242期	2024/12/09	10円
設定来累計		11,426円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■ 資産構成

	比率
投資信託証券	98.1%
ピムコ ケイマン グローバル	98.1%
ハイ インカム ファンド JPY	
マネー・マーケット・マザーファンド	0.0%
コールローン他	1.9%

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

■債券の組入状況等

■ポートフォリオ特性

	ファンド
最終利回り	6.7%
直接利回り	6.1%
デュレーション	2.8
平均格付	BB-

- ・最終利回りとは、個別債券等について満期まで保有した場合の複利利回りを加重平均したものです。
- ・直接利回りとは、個別債券等についての表面利率を加重平均したものです。
- ・利回りは、計算日時点の評価にもとづくものであり、売却や償還による差損益等を考慮した後のファンドの「期待利回り」を示すものではありません。
- ・デュレーションは、債券価格の弾力性を示す指標として用いられ金利の変化に対する債券価格の変動率を示します。
- ・平均格付とは、基準日時点で当該ファンドが保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該ファンドに係る信用格付ではありません。

■債券の格付分布

格付種類	比率
AAA格	0.0%
AA格	0.2%
A格	0.0%
BBB格	5.6%
BB格	56.0%
B格	37.1%
CCC格以下	1.1%

- ・格付は、S&P、Moody'sのうち最も高い格付を表示しています。
- ・上記2社の格付を取得していない場合は、Fitchまたはピムコ社による独自の格付を表示します。
- ・先物取引、スワップ取引、オプション取引を考慮して算出しているため、取引内容によってはマイナスの値が表示されることがあります。
- ・なお、付加記号(+、一等)を省略して集計し、S&Pの格付記号に基づき表示しています。

■通貨別組入比率

通貨	比率
米ドル	74.8%
ユーロ	21.8%
英ポンド	2.3%
カナダドル	1.0%
その他	-0.0%

■残存期間別組入比率

残存期間	比率
1年未満	6.5%
3年未満	24.3%
5年未満	38.2%
10年未満	31.6%
20年未満	-0.9%
20年以上	0.3%

- ・先物取引、スワップ取引、オプション取引を考慮して算出しているため、取引内容によってはマイナスの値が表示されることがあります。
- ・モーゲージ証券については期限前償還を考慮した残存年数をもとに分類しております。

■実質的な投資を行っているファンドの組入上位20銘柄

組入銘柄数: 655銘柄

銘柄	クーポン	償還日	業種	格付	比率
1 SPRINGLEAF FINANCE CORP SR UNSEC	3.5000%	2027/01/15	金融会社	BB	1.0%
2 ORGANON & CO/ORG SEC REGS SMR	2.8750%	2028/04/30	医薬品・バイオテクノロジー	BB+	0.9%
3 CARNIVAL CORP 144A	4.0000%	2028/08/01	消費者サービス	BBB-	0.8%
4 LOARRE INVESTMENTS SARL SNR SEC	6.5000%	2029/05/15	消費者サービス	BB-	0.8%
5 ALLIANT HOLD / CO-ISSUER SR SEC 144A SMR	6.7500%	2028/04/15	各種金融	B	0.8%
6 VIRGIN MEDIA (O2 UK FIN) SEC 144A	4.2500%	2031/01/31	メディア	BB-	0.7%
7 LSF XI MAGPIE BIDCO SARL SR SEC	7.2500%	2027/06/30	消費者サービス	B	0.7%
8 CIRSA FINANCE INTER SMR	4.5000%	2027/03/15	消費者サービス	B+	0.7%
9 CALPINE CORP SR SEC SMR 144A	3.7500%	2031/03/01	公益事業	BB+	0.7%
10 ELECTRICITE DE FRANCE SA JR SUB 144A	9.1250%	9999/12/31	公益事業	BB	0.7%
11 MEDLINE INDUSTRIES SEC 144A SMR	3.8750%	2029/04/01	ヘルスケア機器サービス	BB-	0.6%
12 INGRAM MICRO (IMOLA) SR SEC 144A SMR	4.7500%	2029/05/15	テクノロジー・ハードウェア・機器	BB	0.6%
13 VERISURE HOLDING AB SEC REGS SMR	5.5000%	2030/05/15	消費者サービス	B+	0.6%
14 UNICREDIT SPA SUB 144A	5.4590%	2035/06/30	銀行	BBB-	0.6%
15 OWENS & MINOR INC SEC 144A SMR	10.0000%	2030/04/15	ヘルスケア機器サービス	BB-	0.6%
16 POST HOLDINGS INC SR UNSEC 144A	4.6250%	2030/04/15	食品・飲料・タバコ	B+	0.6%
17 MODULAIRE SEC REGS	4.7500%	2028/11/30	その他工業	B	0.6%
18 BOPARAN FINANCE PLC SR SEC REGS	9.3750%	2029/11/07	食品・飲料・タバコ	B	0.6%
19 ALTICE FRANCE SA SEC 144A	5.1250%	2029/01/15	メディア	CCC	0.6%
20 INTESA SANPAOLO SPA SUB	4.1980%	2032/06/01	銀行	BBB-	0.6%

- ・2010年1月7日作成基準日分より上表においてはレポ取引を除いております。
- ・償還日(年)が9999年と表示されているものは永久債です。

- ・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

■運用担当者コメント

【市況動向】

ハイールド債券市況は上昇

ハイールド債券市場では、米中が互いに課した追加関税の大幅引き下げに合意したことなどを背景に、株式市況が上昇したことなどから、スプレッド(国債に対する上乘せ金利)は縮小しました。スプレッドの縮小などがプラス要因となり、ハイールド債券市況は上昇しました。

セクター別では、運輸等が他セクターを上回るパフォーマンスとなりました。一方、鉄道等が他セクターを下回るパフォーマンスとなりました。

【運用状況(分配金実績がある場合、基準価額の騰落は分配金再投資ベース)】

ハイールド債券市況が上昇したことや、米ドルが対円で上昇したこと等がプラスとなり、基準価額は上昇しました。運用戦略では、エネルギーセクターにおける銘柄選択等がプラスに寄与しました。一方で、化学セクターにおける銘柄選択等がマイナスに影響しました。

【今後の運用方針】

リスク取得には慎重な姿勢を維持

ハイールド債券市況については、デフォルト率は緩やかな上昇傾向にあるものの、依然として過去平均を下回る低い水準を維持しています。スプレッド水準が長期的な平均に比べ縮小しているなかで、インフレの再加速や地政学リスクの高まりなどにより投資家心理が悪化する場合には注視が必要であると考えます。しかし、ハイールド債券を発行する企業の多くは2020年から2021年の低金利環境下で借り換えを行っており、十分な手元流動性を確保していることから、一部の脆弱な企業を除いてファンダメンタルズの健全性は維持されるとみています。このような環境下、運用に関しては、リスクの取得には慎重な姿勢を維持しながらも、投資妙味のある業種・銘柄の選別を行う方針です。具体的には、コロナ禍後の航空需要の回復の恩恵を受ける航空セクター等への投資を積極姿勢とします。一方、長期的な成長が見込みづらい固定通信や、Eコマース市場の拡大が加速するなか、対面販売への依存度が高い一部の小売等のセクターへの投資を消極姿勢とします。

(運用責任者: 笹井 泰夫)

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

■本資料で使用している指数について

ベンチマークはICE BofA 先進国ハイ・イールド・コンストレインド指数(BB-B、円ベース)です。ただし、設定から2013年10月15日までは、BofAメリルリンチグローバル・ハイールド・インデックス(BB-B、円ベース)です。ベンチマークはこれらを連続させて指数化したものです。ICE BofA 先進国ハイ・イールド・コンストレインド指数(BB-B、円ベース)とは、ICE Data Indices, LLCが算出する主な先進国のハイールド債券の値動きを表す指数です。同指数は、ICE Data Indices, LLC、ICE Dataまたはその第三者の財産であり、三菱UFJアセットマネジメントは許諾に基づき使用しています。ICE Dataおよびその第三者は、使用に関して一切の責任を負いません。

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

### 投資信託から分配金が支払われるイメージ

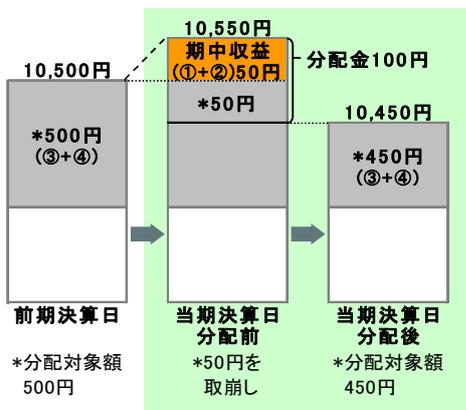


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

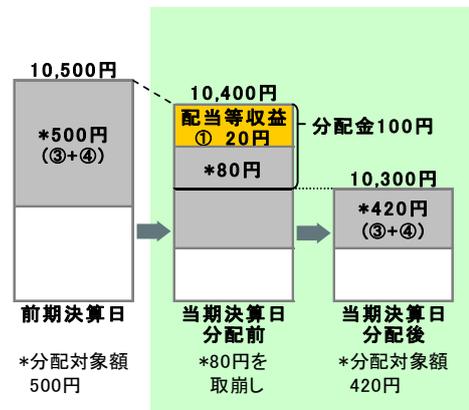
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



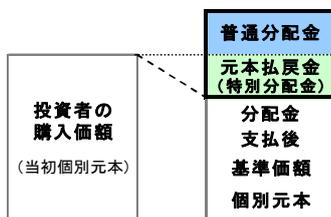
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

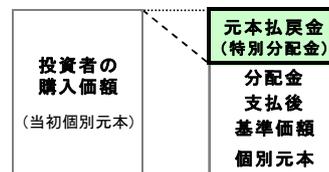
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

## 購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定(購入時手数料を含む場合と含まない場合があります)、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

#### [金額を指定して購入する場合](購入時手数料を含む場合)

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

#### [口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくことになります。

# ピムコ・グローバル・ハイイールド・ファンド(毎月分配型)

追加型投信／海外／債券

## ファンドの目的・特色

### ■ファンドの目的

世界各国のハイイールド債券を実質的な主要投資対象とし、相対的に利回りの高い社債等へ分散投資することにより、高い利子収入の獲得をめざします。

### ■ファンドの特色

**特色1 高い利子収入の獲得をめざして、ハイイールド債券に投資します。**

- ・世界各国の相対的に利回りが高い社債等を実質的な主要投資対象とします。
- ・ハイイールド債券への実質的な投資は、円建外国投資信託への投資を通じて行います。
- ・ICE BofA 先進国ハイ・イールド・コンストレインド指数(BB-B、円ベース)をベンチマークとします。

**特色2 グローバル債券運用で実績のあるピムコ社が運用を担当します。**

- ・三菱UFJアセットマネジメントは、運用の指図に関する権限をピムコジャパンリミテッドに委託します。
- ・ピムコジャパンリミテッドは、ピムコ社が運用する円建外国投資信託を通じて世界のハイイールド債券および三菱UFJアセットマネジメントが運用する国内投資信託を通じて国内の短期公社債等に投資します。

**特色3 毎月の安定分配をめざします。**

- ・毎月7日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、利子収入等を中心に、経費等を勘案して安定分配を行うことをめざします。
  - ・ベンチマークの最終利回りを基準とした分配をめざします。
- ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、基準価額水準、運用状況等によっては安定した分配とならないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### ■ファンドの仕組み

- ・運用はファンド・オブ・ファンズ方式により行います。

＜投資対象ファンド＞

ピムコ ケイマン グローバル ハイ インカム ファンド JPY  
マネー・マーケット・マザーファンド

＜組入債券の格付けについて＞

- ・ハイイールド債券への実質的な投資は購入時にB格相当(B-格相当を含む)以上に限定します。(購入時にCCC格相当以下の債券への投資は行いません。)
- ・組入債券の平均格付けは、ポートフォリオ全体で原則としてB-格相当以上を維持します。

＜組入債券の通貨構成について＞

- ・実質的な組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いません。そのため、為替相場の変動による影響を受けます。

＜組入債券のデュレーションについて＞

- ・組入債券の平均デュレーションは原則としてベンチマーク比±2年以内とします。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## ピムコ・グローバル・ハイイールド・ファンド(毎月分配型)

追加型投信／海外／債券

### 投資リスク

#### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

<b>価格変動 リスク</b>	一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
<b>為替変動 リスク</b>	組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。
<b>信用 リスク</b>	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
<b>流動性 リスク</b>	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

ファンドは、格付けの低いハイイールド債券を主要投資対象としており、格付けの高い公社債への投資を行う場合に比べ、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

#### ■その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## ピムコ・グローバル・ハイールド・ファンド(毎月分配型)

### 追加型投信／海外／債券

#### 手続・手数料等

##### ■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	1万口単位または1口単位のいずれか販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日 ・ニューヨークにおける債券市場の取引停止日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限(2004年9月30日設定)
繰上償還	受益権の口数が30億口を下回るようになった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 なお、投資対象とする外国投資信託が償還する場合には繰上償還となります。
決算日	毎月7日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。くわしくは、販売会社にご確認ください。税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

# ピムコ・グローバル・ハイイールド・ファンド(毎月分配型)

## 追加型投信／海外／債券

### 手続・手数料等

#### ■ファンドの費用

##### お客さまが直接的に負担する費用

**購入時手数料** 購入価額に対して、**上限3.3%(税抜 3%)**(販売会社が定めます)  
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

**信託財産留保額** 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.3%**をかけた額

##### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

**運用管理費用(信託報酬)** 日々の純資産総額に対して、**年率1.54%(税抜 年率1.4%)**をかけた額  
ファンドが投資対象とする投資信託証券では運用管理費用(信託報酬)はかかりませんので、お客さまが負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は上記と同じです。

**その他の費用・手数料** 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。  
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。  
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

### 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

#### ●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufig.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

#### ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## 販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称:ピムコ・グローバル・ハイイールド・ファンド(毎月分配型)

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○			
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第392号	○			
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社京都銀行(委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		○	
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○			
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○			
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○	○		
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○